

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第218号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年11月26日 09時00分ごろ	
発生場所	広島県広島市広島港内旧太田川河口付近 広島港観音マリーナ南防波堤東灯台から真方位078° 1,924m付近 (概位 北緯34° 21.5′ 東経132° 26.1′)	
事故等調査の経過	平成23年12月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 <sup>すみよし</sup> 住吉丸、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	132634、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾船底部に擦過傷及びプロペラ先端部に曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約2.70m、船尾約3.80mの喫水で鋼材約650tを積載し、広島港内旧太田川河口付近の岸壁前で右舷錨を投下して機関を微速力前進にかけ、右回頭しながら着岸作業中、平成23年11月26日09時00分ごろ付近の浅所に乗り揚げた。 本船は、着岸作業を終え、予定の航海を継続した後、修理した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 低潮時、潮高 約1.0m	
その他の事項	船長は、乗揚場所付近の水路はこれまでに何度か航行したことがあり、浅所があることを知っていた。 船長は、本船で着岸するのは初めてであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、広島港内旧太田川河口付近の岸壁に着岸作業中、岸壁付近の浅所に接近したことから、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、広島港内旧太田川河口付近の岸壁に着岸作業中、岸壁付近の浅所に接近したため、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 付近に浅所が存在する海域で着岸作業を行う場合は、浅所の位置を確認するとともに、浅所との距離を適切に確保するよう操船を行うこと。	